

ノ急転ニ対処スルコトモ予期シテ居リマス

この会議開催の動機は、先の状況判断により方針が確立したからとか、状況の変化があったとか、というのではなく、軍令部首脳の一部の人事異動が近く行われるので、その前に、とりあえず現在の作戦計画を言上しておきたいという希望すなわち海軍側の発議により実施された。

陸軍の「作戦指導の大綱」は十一月二十八日決定されるのであるが、右に述べた作戦計画においても、すでに山東および南京方面に対する積極作戦、南支の飛行場占領作戦などについて、準備を進めていることに注意を要する。「南京攻撃」の箇所は、起案原稿にはなく、従って参謀次長以上の認めたものでなかったが、下村部長が、その場で挿入説明したものであった。また、対ソ警戒については事変当初から極めて慎重に考慮しており、参謀本部は、まず十一月末ぐらいが最も危険であると判断していたので、この時期においては、北方に対し非常に顧慮を払っていたのである(67)。

二十四日、第一回大本営政府連絡会議が首相官邸で開かれ、首相、書記官長、陸海軍両大臣、両次長、両軍務局長が出席し、懇談を行った。参謀次長は、対ソ作

戦準備と対支使用兵力の制約されている実情を説明した(8199)。

南京攻略作戦

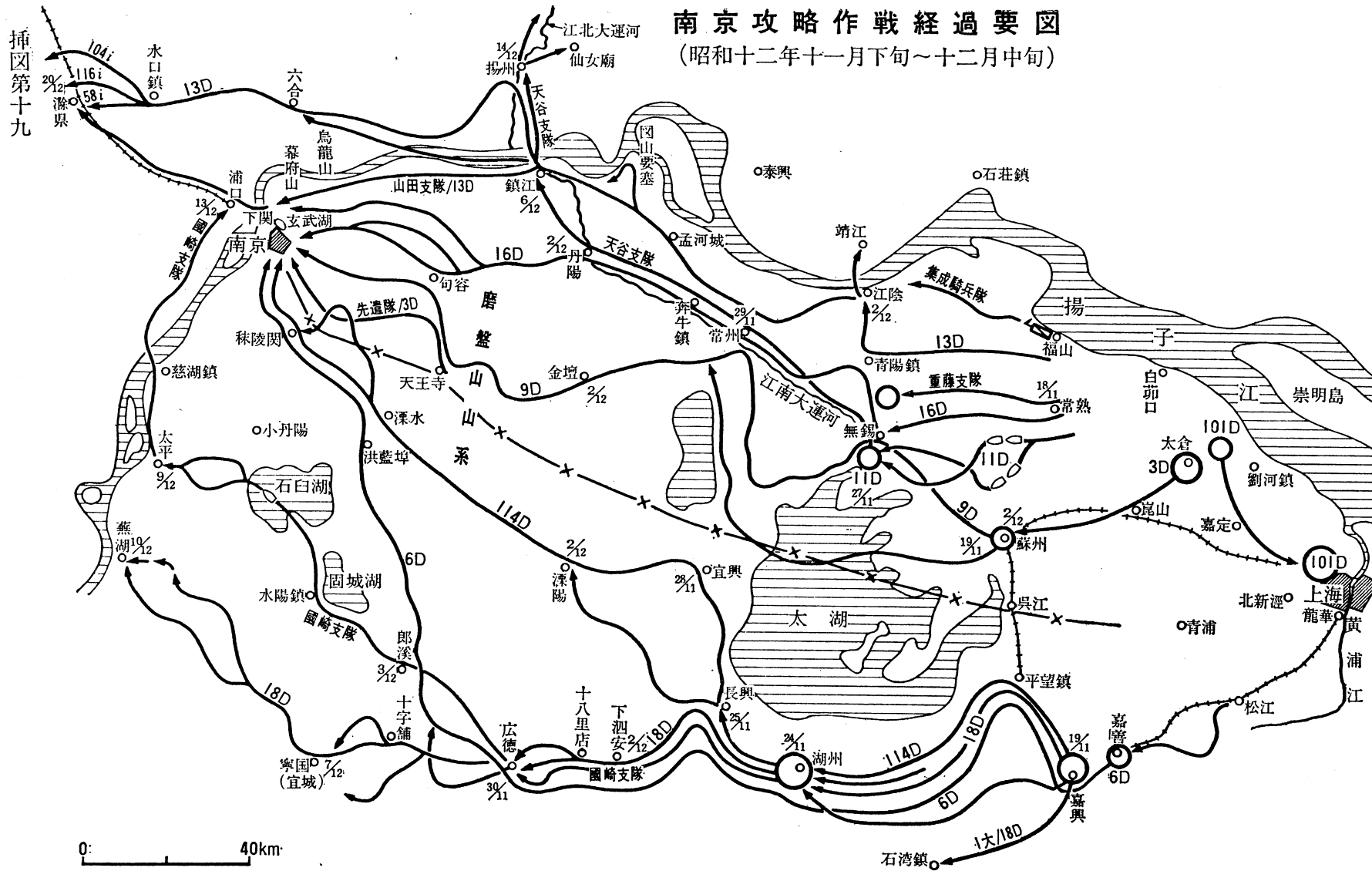
(挿図第十九、第二十参照)

制令線の撤廃 白茆口上陸の成功に伴い、中支那方面軍は予想以上の速度をもって蘇州—嘉興の線(制令線)に殺到する勢いを示してきたので、参謀本部作戦課では、十一月十五日、情勢判断を行った。その結果、制令線を変える必要はないと判決した。しかし第一部長下村定少将は、戦況の好転が中国側に相当な精神的効果を与えたと観察していたので「この際、戦機をとらえて制令線をいっせいに今一押し出して強圧を加えたらどうか」(まだ南京攻略ということは考えていなかったが)と作戦課に研究を命じた。結局、河邊作戦課長が上海に赴き、現地の実情を確かめてから、じ後いかにすべきかの方針を立てることになった(6768)。

参謀本部は、河邊課長の出発後に入手した諸情報により、この際制令線を撤去しなければ、追撃が手遅れにな

南京攻略作戰經過要図

(昭和十二年十一月下旬~十二月中旬)



挿図第十九

るのではないかと案ぜられるようになった。しかし、十八日、課長から「小官ノ意見トシテハ中央ニ於テハ今直ニ新ナル命令又ハ指示ヲ与フル処置ヲ執ラルルノ要ナク主旨ニ於テ方面軍ノ意図ヲ中央ニ於テ認メ暫ク状況ノ推移ヲ觀ルヲ可ナリト認ム」「方面軍參謀長以下概ネ只今ノ作戰一段落ヲ見レハ兵力ノ整理休養ヲ必要ト認メアリ方面軍ヨリ兵力ノ抽出ハ右ノ作戰一段落後ナルヲ可トス 但他方面ニ対スル作戰ノ為ニ一部ノ兵力（混成旅団程度）ヲ抽出スルコトハ今暫ク後ニ於テハ困難ニアラス」との報告があつたので、その帰任後処置することとした(67、68)。

注(68) 松井方面軍司令官は河邊課長に「ただ今は軍隊が疲労しているので、今すぐには言わぬが、南京攻略はぜひやらねばならぬ」と語つた。また塚田參謀長はじめ參謀の多くは「上海派遣軍は非常に疲れているので、いったん停止して整理する必要がある、急迫は難しい」という意向であつた。課長は飛行機が出ぬので船で帰つたため、東京到着が遅延した。

この間、第一部長は制令線を撤廃するかどうかについて參謀次長と数回研究を重ねたが、意見の一致をみなか

つた。そのうち二十日になると、參謀本部は第十軍から次の十九日發電の報告を受けた(67)。

一 集團ハ本日正午頃嘉興ヲ占領シ夕刻略々掃蕩ヲ完了ス

二 集團ハ十九日朝全力ヲ以テ南京ニ向ツテスル追撃ヲ命令シ概ネ左ノ如ク部署セリ

國崎部隊ハ湖州、広徳ヲ經テ蕪湖ニ向ヒ追撃シ敵ノ退路ヲ遮断ス

第十八師団ハ湖州、広徳、溧水ヲ經テ南京ニ追撃

第百十四師団ハ湖州、長興、溧陽ヲ經テ南京ニ追撃

第六師団ハ先ツ湖州ニ前進〔以下略〕

多田次長は非常に驚き、急を要するので直ちに中止の指示を出すよう督促した。下村第一部長は、現地軍の積極的行動を期待していたので、本問題は方面軍の統帥に任すべきであると申し述べたが、次長は、制令線から後退させよ、というほどの強い意見であつたので、部長は

二十日十八時方面軍參謀長あて「丁集團ヨリ湖州ヲ經テ南京ニ向ヒ全力ヲ以テスル追撃ヲ部署セル旨報告シ来レル処 右ハ臨命第六〇〇号〔作戰地区〕指示ノ範圍ヲ逸脱セルモノト認メラルルニ付為念」と打電した(67)。

ところが二十二日、中支那方面軍から「事變解決ヲ速カナラシムル為現在ノ敵ノ頽勢ニ乗シ南京ヲ攻略スルヲ

要ス」という意見具申がきた。その理由の骨子は

「今や敵ノ抵抗ハ各陣地共極メテ微弱ニシテ飽ク迄南京ヲ確保セントスル意図ヲ認メ難シ 此際蘇州、嘉興ノ線ニ軍ヲ留ムル時ハ戦機ヲ逸スルノミナラス敵ヲシテ其ノ志氣ヲ回復セシメ戦力ノ再整備ヲ促ス結果トナリ戦争意志ヲ徹底的ニ挫折セシムルコト困難トナル懼アリ 従テ事変解決ヲ益々延引スルニ至ルヘク為ニ内地ニ於テ国民モ亦軍ノ作戰意図ヲ諒解セス国論統一ヲ害スル懼アリ 之カ為ニハ現下ノ情勢ヲ利用シ南京ヲ攻略シ中支方面ニ明瞭ナル作戰ヲ結フヲ可トス」

「事変解決ノ為ニハ首都南京ノ攻略ハ第一義的価値アリ」

「方面軍現有兵力ヲ以テ大ナル犠牲ヲ払フコトナク遅クモ二ヶ月以内ニ目的ヲ達成シ得ル見込ナリ」

「第十軍ハ後方ノ成立次第躍進ヲ続ケ得ヘク上海派遣軍ハ旬日ノ休養ヲ与フルコトニヨリ南京ニ向フ追撃ハ可能ナリト判断シアリ」

であった。同日、第十軍からも同様趣旨の意見具申があった。よって第一部では、帰來した河邊課長を中心に慎重審議の結果、制令線廢止の結論を得た。次長はなお前進不可論を堅持していたが、ついに二十四日、これに同意したので、大陸指第五号をもって「臨命第六〇〇号ヲ以テ指示セル中支那方面軍作戰地域ハ之ヲ廢ス」と指示された。このころから第一部内でも南京攻略を本格的

に研究する氣運になつてきた(267頁)。

しかし次長は戦線拡大を深く憂慮していたので、同日十八時、方面軍參謀長あて要旨次のように打電した(93)。

任務に基づき戰場追撃は認める。しかし状況によつては太湖北方地区で方面軍の一部が無錫以西に進出することがあるのは予期するが、太湖南方地区では湖州以西に戦面を分散拡大することのないよう、また他に転用のため第十一師団及び重藤旅団等を十二月初旬までに上海付近に集結させるよう考慮されたい。

これより先、現地軍とくに第十軍では着々として南京への追撃態勢を押し進めていた。すなわち、第十軍では、十一月十五日夜、軍司令官臨席のもとに幕僚會議を開き、軍主力をもつて独断南京追撃を敢行するに決した。その理由は、不徹底な湖東会戦のため、すでに敵軍主力殲滅の機会を逸したが、敵は潰乱状態にあり、この躍動する戦機をとらえ一挙に追撃を敢行すれば、約二〇日間で南京は占領できる、との判断によるものである。十七日、軍は「嘉興ヨリ南京ニ向フ追撃作戰指導要領」を作成し、十八日八時「機ヲ失セス一挙南京ニ敵ヲ追撃セントス」の方針のもと隷下各兵団に各別命令を与え、

翌十九日七時、合同命令を下達した(93)。

一方、中支那方面軍は「依然蘇州、嘉興ノ線ニ於テ爾後ノ作戰ヲ準備スルト共ニ無錫及湖州ヲ攻略スルノ企圖ヲ有ス」の方針により、十九日八時三十分、上海派遣軍は無錫の攻撃、第十軍は一部をもって湖州を、有力な部隊をもって無錫攻撃に協力するよう、それぞれ準備を命じ、翌二十日、これが実施の命令を下達した(93)。

二十二日、第十軍は、方面軍から「南京追撃ハ之ヲ中止スヘシ 但シ湖州ヨリ一部先遣隊ヲ派遣スルコトヲ得」との命を受けた。よって軍司令官は「各師団ハ各歩兵四、五大隊ヲ基幹トスル選抜快速部隊ヲ以テ敵ヲ急追スヘシ」と命じ、じ余の諸隊を湖州、平望鎮地区に前進集結し、隨時これに追及できる態勢をとるよう部署した。

二十四日、方面軍は「第二期作戰計画ノ大綱」を作成し、二十五日これを配布しかつ兩軍に対し、無錫―湖州の線において、じ後の作戰を準備せよと命じた。これによれば、方面軍は、無錫―湖州の線以東において、十二月上旬までに準備を整えたのち、南京攻略のため一挙躍進しようとするものであった(93)。

注一(93) 第十軍は、一挙追撃を敢行して南京を速やかに占

領することを希望していたが、方面軍は、上海派遣軍が一応態勢整理を必要とするかと判断し、段階を設ける考えを示した。第十軍は南京追撃中止の命を受けたのちも「南京ニ向フ作戰ヲ準備」とか「追撃準備促進」等のあいまいな命令を下して表面を湖塗しつつ既成事実を積み重ねていた。南京攻略の決意も制令線の突破も、常に第十軍が独断の名のもとに先駆けをなし、方面軍がこれに追隨し、中央が追認する形をとって進行したことに注意を要する。

注二(80) 方面軍特務部長が二十五日中央に報告した「上海方面ノ支那軍ニ関スル觀察」によれば「開戦以来当方面に現れた敵総兵力八三〇師、うち約半分は消耗し現在活躍できるもの四〇万内外と判断す。さらに武器弾薬、糧食の欠乏はなほだしく殊に敗退に伴う士気の阻喪その極に達し、ほとんど戦意を喪失した模様である。政府内部の抗争激化し、また南京放棄を決意している。今後、わが軍が迅速に作戰し南京に進撃すれば、比較的短時日をもって敵軍主力を崩壊させ得よう」と。

十一月下旬における作戰経過(15) 上海派遣軍は、呉福陣地突破後、悪路を冒して追撃を続行し、第十三師団は二十八日青陽鎮を占領し、重藤支隊は常熟西方地区を

追撃して二十七日江陰―無錫道に進出し同道を遮断したのち、軍命令により無錫北方地区に集結した。第十六・第十一師団及び第九師団の主力は無錫に前進し、二十三日から無錫東方既設陣地による敵を攻撃し、二十五日同地を占領した。

これより先、軍司令官は、敵は無錫から依然常州及びその西方に向かい退却中であることを知り、二十二日、第十六・第十一師団にたいし、その追撃隊をもって常州に追撃するよう命じ、次いで二十五日、第九師団にたいし一部をもって太湖の水上市機動を行い、主力をもって常州に追撃するよう、また第十一師団主力にたいし無錫付近に集結するよう命じた。(第十一師団主力と重藤支隊は他に転用されるため、その後、上海に集結した)

各師団追撃隊は滬寧鉄道、江南大運河、太湖及び太湖北岸道路に沿い追撃し、二十九日常州に進出した。

軍司令官は、江陰要塞に対し、敵が頑強ならば急速に攻略することなく封鎖にとどめることとし、十一月二十五日、第十三師団及び集成騎兵隊(十月八日、騎兵第三・第九・第十七・第一百大隊をもって編成し、森五六中佐がこれを指揮した)等に対し、江陰要塞の封鎖、攻略準備を命

じていた。ところが二十八日江陰南方地区に進出した第十三師団の一部隊から、江陰付近の敵は西方に退却中であるとの報に接したので、二十九日第十三師団に同地の攻略を命じた。同師団はただちに要塞の陸正面から攻撃を開始し、十二月二日これを占領した。

第三師団主力は、方面軍直轄として太倉付近に集結していたが、十一月十八日、上海派遣軍の指揮下に復帰し、軍命令により十二月二日、蘇州に集結した。

軍司令官は、南京攻略の準備として丹陽及び金壇を前進拠点にするよう部署したが、十二月二日、第十六師団追撃隊は丹陽を、第九師団追撃隊は金壇を占領した。

第十軍においては、十一月二十三日、國崎支隊、第十八師団及び第一百十四師団が湖州東側地区に進出し、相協力して同地付近の敵を撃破した。第六師団は、二十四日、嘉善を出発し湖州に向かい前進した。(師団は二十一日から四日間、コレラ予防接種のため嘉善に滞在した)

二十五日、軍司令官は、軍主力を長興、湖州付近に集結させ、第一百十四師団の一部をもって宜興を、第十八師団の一部をもって広徳を占領し、じ後の前進拠点を確保させるよう部署した。

第百十四師団は、二十五日、主力をもって長興を占領し、一部を先遣して二十八日宜興を、次いで十二月二日溧陽を占領した。第十八師団は、二十五日、主力を湖州付近に集結し、その追撃隊をもって逐次抵抗する敵を撃破して、三十日広徳を占領し、國崎支隊もまた同日広徳に進入した。

南京攻略作戦の決定 参謀本部第一部では制令線撤廃のころから本格的に南京攻略の研究を始め、また第一部長は、しきりに参謀次長の説得に努めたが、次長は容易に同意しなかった。事変処理の政略的要求を強く考えていたためである。一方、現地軍は再三にわたり督促の意見申をなすとともに、その第一線を無錫―湖州の線以西に進出させていた(67)。

よって第一部長は、十一月二十七日、方面軍参謀長あて「当部ニ於テハ南京攻略ヲ実行スル固キ決意ノ下ニ着々審議中ナリ 未タ決裁ヲ得ル迄ニハ至ラサルモ取敢スオ含ミマテ」と打電した。これに対し「唯今貴電ヲ見テ安心ス 勇躍貴意ニ副フ如クス」との返電があった。第一部長はさらに熱心に次長に意見具申するとともに、二十八日、すでに作成していた作戦指導要綱を説明して、つ

いに次長の同意を得た。これからは一瀉千里いつしやに事が運んだ(67)。

十二月一日、大陸命第七号により中支那方面軍の戦闘序列(中支那方面軍司令部、上海派遣軍、第十軍から成る)が令せられた。方面軍司令官は松井石根大将である。同日、大陸命第八号をもって「中支那方面軍司令官ハ海軍ト協同シテ敵国首都南京ヲ攻略スヘシ」との大命が下った。また同日の大陸指第九号により、中支那方面軍司令官はその任務遂行のため揚子江左岸の要地に一部の作戦ができること、海軍との協同作戦については現地協定を実施すること、などが指示された。この日、多田参謀次長は、方面軍のかねてからの要望により、上海に到着し現地の実情を視察した(1267)。

二日、松井大将の上海派遣軍司令官の兼任が解かれ、同軍司令官には朝香宮鳩彦王中將(20期)が親補された(15)。

方面軍は、一日、南京攻略作戦のための命令を下達し、隸下兩軍を次のように部署した(93)。

- 一 上海派遣軍ハ十二月五日頃主力ノ行動ヲ開始シテ重点ヲ丹陽、句容道方面ニ保持シ当面ノ敵ヲ撃破シテ磨盤山山系

西方地区ニ進出スヘシ 一部ハ揚子江左岸地区ヨリ敵ノ背後ヲ攻撃スルト共ニ津浦鉄道及江北大運河ヲ遮断セシムヘシ

三 第十軍ハ十二月三日頃主力ノ行動ヲ起シ一部ヲ以テ蕪湖方面ヨリ南京ノ背後ニ進出セシメ 主力ヲ以テ当面ノ敵ヲ撃破シ溧水附近ニ進出スヘシ 特ニ杭州方面ニ対シ警戒スヘシ

これは一挙南京に向かい追撃するのではなく、南京要塞の抵抗、部隊の態勢整理を考え、磨盤山系西方―溧水付近に進出して南京攻略を準備しようとするものであった。

注一 「田中軍事課長手記」によれば「南京攻略に關し、陸軍省首脳部は慎重論、軍務課長柴山大佐のごときは南京攻略は地形上不可能の理由をもつて南京作戦阻止を大臣、次官に意見具申す、参謀本部作戦課は積極的なり」と。

注二 大本営は南京攻略により、敵の戦争意志を挫折させ戦局終結の動機を獲得することをねらったものであるが、中国側においては、十九日、蘇州が陥落したとき、蔣介石は次のように決意を述べている(134)。

「われわれは、常に暴力がわれわれを打ちこわすことはできないと信じている。いつの日にか敵のつくった破壊の

なかから新しい国家が出現し、その国は地球の続くかぎり存続するのだ。敵が南京に到着すれば、われわれは南京を防衛する。もし敵が四川を攻撃すれば、われわれは四川を防衛する。敵の侵略が続く限り、われわれは抵抗を続ける。敵は中国の領土を征服できないことを知らない。中国は破壊できないのだ。敵の侵害から自由の場所が中国にしか所でもある限り、国民政府は依然最高権力として残るだろう」

南京に向かう追撃(15)(挿図第十九、第二十参照) 上海派遣軍は、十二月三日、第十六師団をして句容―湯水鎮―南京道に沿う地区を、第九師団をして天王寺―涇化鎮―南京道を、ともに南京に向かい追撃させ、天谷支隊(第十一師団歩兵第十旅団に野戦重砲兵一大隊、追撃一大隊、後備砲工兵各一中隊属)をして、鎮江攻略の目的をもつて、速やかに常州付近を出発し、常州―丹陽―鎮江道を鎮江に向かい前進させた。また、四日、第十三師団は一部(歩兵第二十六旅団長沼田重徳少将の指揮する歩兵三大隊、山砲兵一大隊基幹)をもつて揚子江水路開放ならびに石莊鎮―靖江―泰興道遮断のため、揚子江を渡河して靖江を占領し、主力は江陰付近を出発し、江陰―常州―奔牛鎮―孟河城―鎮江道を鎮江付近に前進し、揚子江左岸地区

に向かう作戦を準備させた。

第十六師団の追撃隊は、五日、句容付近に陣地を占領した敵を突破し、第九師団の追撃隊は、同日、南京第一線陣地である滄化鎮付近に進出した。

第十三師団の沼田支隊は、八日、揚子江を渡河して靖江を占領し、じ後一部を残置して、主力は師団主力に追及した。師団主力は、十一日、一部をもって凶山要塞を奪取し、主力は同日鎮江に集結し渡河を準備した。

天谷支隊は、丹陽を経て鎮江に向かい前進し、鎮江南方の陣地を奪取して、八日、鎮江に進出し、付近砲台を占領した。次いで軍命令により、支隊は十三日鎮江付近で揚子江を渡河し（舟艇の到着が遅延したため）、十四日、揚州（塩の集散地）を、十五日、仙女廟を占領し江北大運河を遮断した。

同日、派遣軍は、第十三師団をして、天谷支隊に引き続き鎮江付近から揚子江を渡河し、当面の敵を撃破して速やかに滁県を占領し、津浦線を遮断するよう命じた。師団は、二十日、滁県を占領し津浦鉄道を遮断した。

一方、第十軍司令官は十一月三十日、全般情勢上、独断をもって南京に向かう追撃準備を促進せんとす、と称

し、軍主力を宜興、広徳付近に推進するとともに、一部をさらにその前方の溧陽、水陽鎮付近に派遣するよう部署した。

二日、南京攻略に関する方面軍命令を受領したので、直ちに、第一百十四師団を宜興—溧陽—溧水道をまず溧水北方地区に、第六師団を長興—広徳—洪藍埠道をまず藍水西方地区に、第十八師団を広徳—十字舖—郎溪—洪藍埠—太平—南京道をまず小丹陽付近に進出させ、國崎支隊を広徳—郎溪—太平道方面から揚子江を渡河し、じ後浦口付近に進出し、敵の退路を遮断するよう部署した。

しかるに、このころ、蕪湖付近から揚子江を遡江する敵大部隊があり、あるいは甯国を経て南下退却する部隊があった。よって軍司令官は、方面軍司令官の指示に基づき、敵の退路を遮断する目的をもって、四日、第十八師団にたいし、進路を変更して甯国—蕪湖—南京道を南京に向かい追撃するよう命じ、次いで第一百十四師団及び第六師団にたいし、南京に向かう追撃を命じた。

第一百十四師団の先遣隊は、四日、溧水に進出し、七日、秣陵関を占領し、ただちに南京に向かい前進した。

第六師団は、湖州西方を西進中、二日、南京攻略の命

に接したので、ただちに所命の進路を強行軍し、七日、第百十四師団に追及し、八日から第百十四師団の左翼に連なり南京第一線陣地の攻撃に参加した。

第十八師団主力は、二日、下泗安付近を前進中に南京攻略命令を受けたので、ただちに西進し、逐次抵抗する敵を撃破しながら、七日甯国を、十日夕、蕪湖を占領した。十一日、軍司令官は同師団を杭州攻略に参加させるため、南京に向かう追撃を中止し、主力を太平、蕪湖の間に集結させた。

國崎支隊は、二日広徳を出発、三日郎溪に達し、同地で水上機動の準備を行い、六日、同地を出発、じ後主として水路を利用し、九日太平を占領、十一日、同地北方慈湖鎮付近で揚子江を渡河し左岸に移動した。

第十軍司令官は、杭州方面の敵にたいし、軍の左側背を掩護するため、石湾鎮に歩兵半大隊、湖州に歩兵一大隊、下泗安に歩兵一中隊、広徳に歩兵一中隊、甯国に歩兵半大隊を配備していたが、六日、第一・第二後備歩兵団が湖州付近に到着したので、右の警備をこれら兵団に移譲し、師団残置部隊を原所属に復帰させた。

南京付近の戦闘（挿図第二十参照） 南京周辺の防禦施

設は、おおむね三線から成り、その第一線の要点には特火点陣地が構築されていた。また南京城壁（高さ約一八米、その外側に水濠をめぐらす）の東部、南部及び北部の三地区に特火点及び城壁を利用して堅固な複郭陣地を設けていた⁽¹⁵⁾。

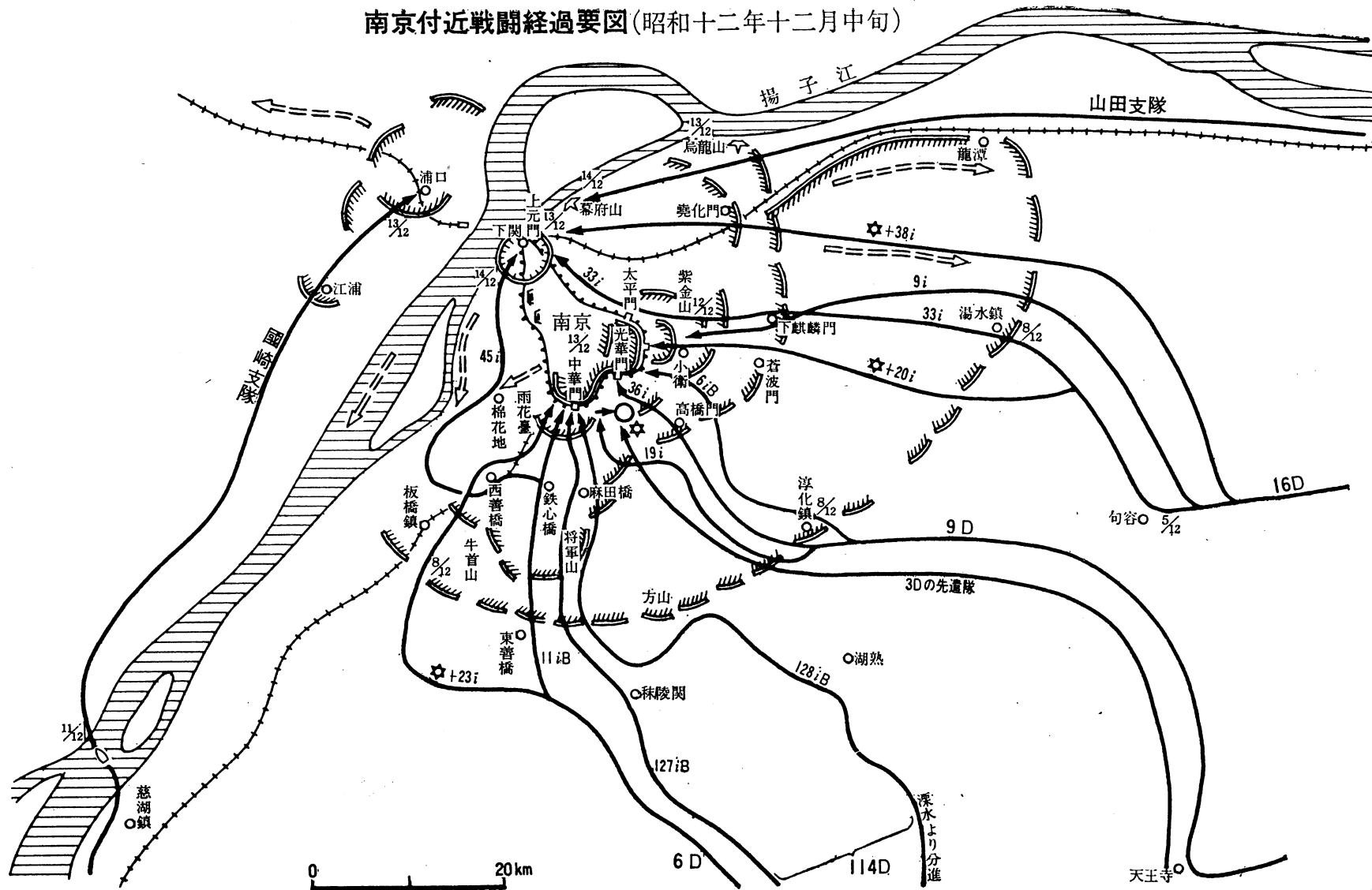
方面軍司令官は、南京郊外既設陣地を奪取し南京城の攻略を準備するに決し、十二月四日、隸下兩軍の南京攻撃準備線をおおむね上元門、小衛、高橋門、雨花臺、棉花地の線に統制した⁽¹⁵⁾。

十二月七日、次のような大陸命第二十四号が下令された⁽¹⁾。

- 一 中支那方面軍司令官ハ南京攻略後海軍ト協同シテ概ネ杭州、甯国（宣城）、蕪湖ヲ含ム以北揚子江右岸地域内諸要地ノ確保安定ニ任スルト共ニ航空部隊ヲ以テ右地域外敵国要地ノ攻撃ヲ続行スヘシ
- 二 状況ノ推移ニ伴ヒ逐次兵力ヲ集結控置シ大本營ノ使用ニ便ナラシムヘシ

これは南京攻略後の方面軍司令官の基本任務である。次いで十二月十二日、大陸指第二十四号により、右任務達成のため「揚子江左岸地区に一部ノ作戦ヲ実施スルコ

南京付近戦闘経過要図(昭和十二年十二月中旬)



トヲ得」る件、その他海軍との現地協定等の件が指示された(2)。(右命令、指示に基づく方面軍の処置は後述する)

方面軍は、七日「南京城攻略要領」を示達したが、その抜粋は次のとおりである(93)。

- 一 南京守城司令官若クハ市政府当局尚残置シアル場合ニハ開城ヲ勧告シテ平和裡ニ入城スルコトヲ図ル 此際各師団ハ各々選抜セル歩兵一大隊「九日、三大隊に訂正」ヲ基幹トスル部隊ヲ先ツ入城セシメ城内ヲ地域ヲ分チテ掃蕩ス
- 二 敵ノ残兵尚城壁ニ抛リ抵抗ヲ行フ場合ニハ戦場ニ到着シアル全砲兵ヲ展開シテ砲撃シ城壁ヲ奪取シ各師団ハ歩兵一聯隊ヲ基幹トスル部隊ヲ以テ城内ヲ掃蕩ス
右以外ノ主力ハ城外適宜ノ地点ニ集結ス
- 三 城内掃蕩戦ニ於テハ作戦地域ヲ指定シ之ヲ嚴ニ確守セシメ以テ友軍相撃ヲ防キ且不法行為ニ対スル責任ヲ明カナラシム
- 四 城内ニ於ケル兩軍ノ作戦地境
共和門—公園路—中正街—中正路—漢中路
- 五 各軍ニ対スル配当城門
派遣軍 中山門、大平門、和平門
第十軍 共和門、中華門、水西門
- 六 南京入城後ノ処置

(一) 各兵団ニ地域ヲ指定シテ警備ニ任セシメ主力ハ城外適宜ノ地点ニ集結ス

(二) 入城式、合同慰霊祭、防空部隊ノ推進、南京警備部隊ノ配備等ノ件「略」

七 南京城ノ攻略及入城ニ関スル注意事項

- (一) 皇軍カ外国ノ首都ニ入城スルハ有史以来ノ盛事ニシテ永ク竹帛ニ垂ルヘキ事績タルト世界ノ斉シク注目シアル大事件ナルニ鑑ミ正々堂々将来ノ模範タルヘキ心組ヲ以テ各部隊ノ乱入、友軍ノ相撃、不法行為等絶対ニ無カラシムルヲ要ス
- (二) 部隊ノ軍紀風紀ヲ特ニ嚴肅ニシ支那軍民ヲシテ皇軍ノ威武ニ敬仰帰服セシメ苟モ名譽ヲ毀損スルカ如キ行為ノ絶無ヲ期スルヲ要ス
- (三) 別ニ示ス要図ニ基キ外国權益特ニ外交機關ニハ絶対ニ接近セサルハ固ヨリ外交団カ設定ヲ提議シ我軍ニ拒否セラレタル中立地帯ニハ必要ノ外立入ヲ禁シ所要ノ地点ニ歩哨ヲ配置ス 又城外ニ於ケル中山陵其他革命ノ志士ノ墓及明孝陵ニハ立入ルコトヲ禁ス
- (四) 入城部隊ハ師団長カ特ニ選抜セルモノニシテ予メ注意事項特ニ城内外國權益ノ位置等ヲ徹底セシメ絶対ニ過誤ナキヲ期シ要スレハ歩哨ヲ配置ス
- (五) 掠奪行為ヲナシ又不注意ト雖 火ヲ失スルモノハ嚴罰

ニ処ス 軍隊ト同時ニ多数ノ憲兵、補助憲兵ヲ入城セシメ不法行為ヲ摘発セシム

十二月八日、各方面とも敵第一線陣地を奪取した。九日、方面軍司令官は、敵軍にたいし開城を勧告し、十日正午までに軍使をもって回答するよう要求したが、これに応じなかつたので、方面軍司令官は十日十三時、兩軍に、攻撃を続行し城内を掃蕩すべしと命じた(93)。

上海派遣軍においては、第十六師団が、八日敵第一線陣地を突破し、九日下麒麟門及び蒼波門付近に進出し、十日から紫金山及びその両側地区を攻撃し、十二日紫金山頂を南北に連ぬる線を占領した(15)。

軍司令官は、第十六師団の右翼方面の攻撃を容易にしかつ敵の東方に向かう退路を遮断するため、十一日、渡河のため鎮江に待期中であつた第十三師団の山田支隊(歩兵第三旅団長山田梅一少将の指揮する歩兵三大隊、山砲兵一大隊基幹)を南京北側に派遣して烏龍山及び幕府山砲台を攻略するよう部署した。山田支隊は、十二日鎮江出發、十三日烏龍山を、十四日幕府山を占領し、かつ約一・四万の俘虜を獲得した(15)。(同支隊は南京占領後、同地から揚子江を渡河し、師団に復帰した)

第九師団は、五日、その追撃隊(歩兵第十八旅団長の指揮する歩兵第三十六聯隊基幹)をもって涪化鎮を攻撃したが敵の抵抗が頑強であつたので、八日、師団主力をもつてこれを攻撃し、同日これを突破、さらに夜間追撃を続行し、九日払暁前、師団の一部は光華門に殺到した。師団は、十日、右翼隊をもつて南京東郊の敵を攻撃し、十二日城壁に近迫したが、幅の広い水濠(この付近の水幅は約二〇〇米)に出会つたので、この渡河準備を実施した。

また左翼隊は、十日、光華門及び雨花臺東端の敵を攻撃し、光華門の城門を占領したが、じ後は戦闘が進捗しなかつた。また雨花臺東端を攻撃した部隊は頑強に抵抗する敵を逐次撃破したが、十二日朝、態勢整理のため、旅団命令により攻撃を一時中止した(15)。

第三師団は、十二月二日、蘇州に到着後、第二線兵団として主として第九師団の進路に沿ひ前進したが、十一日、軍命令に基づき先遣隊を第九師団の左翼に進出させ、十三日、南京城攻撃に参加した(15)。

第十軍においては、第一百十四、第六師団を並列して雨花臺方向に攻撃し、八日敵第一線陣地を奪取、九日第二線陣地を突破し、十日から雨花臺の第三線陣地及び複郭

陣地を攻撃、頑強な敵の抵抗を撃破して逐次陣地を奪取し、十二日、兩師団は城壁の一部を占領した(15)。(第六師団歩兵第四十七聯隊第三中隊へ中隊長 三明保真大尉―少7)の一部が十二月十二日十二時三十分、中華門付近城壁上の一部を奪取した)(93)

第六師団は、十日、一部を揚子江河岸から前進させたが、退却する敵の大縦隊と遭遇し、これを撃破して、十四日、下関(南京北側の着船場)に達した(15)。

國崎支隊は、敵の抵抗を排除して、十三日浦口を占領し、敵の退路を遮断した(15)。

十三日早朝、南京城の敵が退却したことが判明した。

各師団は、あらかじめ示された攻略要領に基づき、歩兵一聯隊を基幹とする部隊を入城させ、城内を掃蕩した。第十六師団の一部は下関に進出し、江上を舟艇で敗退する敵を射撃し、これに大きな損害を与えた(15)。

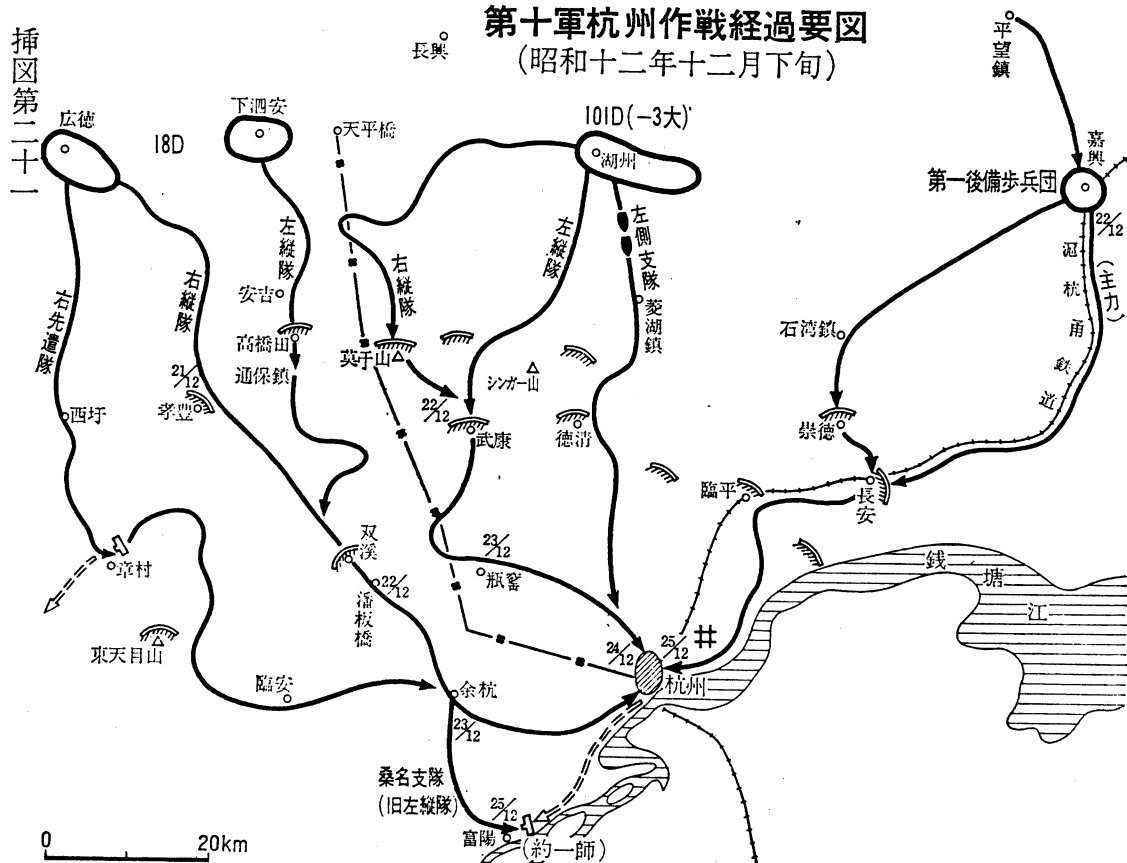
各兵団は、中支那方面軍の十七日の入城式までに、南京城内外の主な掃蕩を終わった。二十一日、各兵団は城内から退出し、二十二日から第十六師団が警備を担当した。師団は一月五日ころまで肅正及び宣撫工作を実施し、治安の回復に努めた(83 127 128)。

杭州の占領(挿図第二十一参照) 滬杭鉄道(上海、杭州間)方面にいた敵は、杭州方面に後退し、臨平―徳清―武康(杭州北西約三九軒)―莫干山の線に陣地を構築し、十二月初旬、その兵力は張發奎指揮下の約五〇師のもののように、わが進攻に備え盛んに交通線を破壊していた(15)。

方面軍及び第十軍は、兵力の関係上、杭州の攻略は南京攻略後に行うよう考えていたが、十二月七日の大陸命に基づき、方面軍は一部をもって同地を攻略するに決し、上海警備に任じていた第百一師団(上海周辺の警備に任ずべき旅団長の指揮する歩兵三大隊欠)を第十軍司令官の指揮下に入れ、同司令官をして、同師団及び隷下兵団の一部をもって速やかに杭州を攻略するよう命じた(15 93)。

よって第十軍司令官は、ただちに第百一師団主力を上海から湖州に招致しかつ第一・第二後備歩兵団に作戦準備を命じた。ところが十一日、方面軍から、杭州攻略後第百一師団は上海に帰還させること及び第十軍司令部は杭州に位置することなどが内示された。よって軍は、將來杭州に駐屯する隷下兵団を加え、軍主力をもって一挙に攻略するのが適当であると判断し、第十八師団を南京

第十軍杭州作戰經過要図 (昭和十二年十二月下旬)



攻略に指向せず反転させることとした(93)。

十二日、軍は、第十八師団は、下泗安及び広徳付近、第一百師団主力(第六野戦重砲兵旅団主力、独立第二野戦重砲兵大隊属)は湖州付近、第一後備歩兵団(四大隊編成)は嘉興付近に兵力を集結し、杭州攻撃を準備するよう命じた(15)。

十九日、軍は、第十八師団は安吉—余杭道方面から、第一百師団は武康、徳清方面から、第一後備歩兵団は嘉興—杭州道方面から、杭州に向かい攻撃するよう命令を下達した(15)。

第十八師団の大部は、十四日蕪湖付近出発、二十日夕広徳、下泗安付近に集結した。師団長は、二十日、三先遣隊(各歩兵約一大隊)を出発させ、主力は二縦隊となり二十一日出発、途中若干の敵を駆逐し、二十二日潘板橋付近に進出した。二十二日夜、従来の左縦隊を「桑名支隊」と称し、錢塘江南岸地区に進出し敵の退路遮断を命じた。桑名支隊は、余杭を経て二十五日富陽に進出し、杭州から後退してきた約一師の敵を撃滅した(15)。(以後、支隊は錢塘江渡河を準備したが、舟艇が少なく準備に相当期間を要すること、南岸地域一帯に堅固な敵陣地があり、進攻のため

には師団全力を投入せねばならぬこと、軍占拠地域確保のため錢塘江南岸地域を必要としないこと等の理由により、三十日の軍命令により渡河を中止した(93)

第一百師団主力は、十二月十日上海出發、十九日湖州付近に集結した。師団長は歩兵一大隊から成る搜索隊を以て、二十日湖州を出發してシンガー山付近を搜索させ、主力を二縦隊及び左側支隊に区分し、まず武康付近を目標とし二十一日出發、途中敵小部隊を駆逐し、二十二日武康北側地区に進出した(15)。

二十三日、第十八、第一百師団は余杭―瓶窰―徳清の線に到達し、二十四日朝、敵の抵抗を受けることたく杭州を占領した(15)。

第一後備歩兵団は、二十二日嘉興出發、二縦隊となり長安方向に前進し、崇徳、長安の敵を駆逐し、二十五日杭州に入城した(15)。

方面軍の確保態勢(付図参照) 十二月十五日、中支那方面軍は、同月七日の大陸命に示された担任地域内主要各地の安定確保と次期作戰準備のため隸下兩軍に次の任務を与えた(93)。

一 上海派遣軍ハ一部ヲ以テ揚子江左岸ニ於テ楊州及滁県付近ヲ占領シ江北大運河及津浦鐵道ヲ遮断シ 主力ヲ以テ南

京南翔間ノ主要各地ニ兵力ヲ配置シ警備ニ任スルト共ニ次期作戰ヲ準備スヘシ

司令部ハ南京付近ニ位置スヘシ

二 第十軍ハ杭州攻略後 蕪湖、甯国、湖州、杭州、松江間ノ主要各地ニ兵力ヲ配置シ警備ニ任スルト共ニ次期作戰ヲ準備スヘシ 杭州ヲ攻略セハ司令部ハ杭州付近ニ位置スヘシ

三 各軍ハ速ニ軍隊ノ整理、整頓、戦力恢復充実並ニ作戦地域ノ安定ヲ図ルヘシ 「本項に關シ方面軍參謀長ハ兩軍ハ警備地域内において、敗殘兵の掃蕩、隱匿兵器及び軍需資材の収集、戰場掃除、破壊交通網の回復、兵要地理の調査を実施するよう指示している」

四 兩軍ノ作戦地域ハ黃浦江―北新涇下流―蘇州河―吳江―和橋鎮―黃金山―大路亭―江寧鎮下流水流ヲ連ヌル線

方面軍司令部は十二月十七日、南京に移動した。

第十軍においては、杭州の占領に伴い、軍司令部を杭州におき、二十六日の命令をもって各兵団の担任地域を示し、速やかに新配備に移行するよう行動開始を命じた。

第十八師団は杭州周辺、第一百十四師団は湖州周辺、第六師団は太平府、蕪湖、甯国道に沿う地区、第一後備歩

兵団は上海南部地区から松江、嘉興道に沿う地区、第二後備歩兵団は、南潯鎮、平望鎮、嘉興、長安、臨平道に沿う地区を占拠し、それぞれ警備に任じた。

國崎支隊は、二十三日、南京に位置して方面軍直轄となり、次いで十二月三十一日の大命で北支那方面軍司令官の指揮下に復帰させられることになった。

上海派遣軍においては、軍司令部が南京に位置し、十二月二十八日の態勢は以下のとおりであった。すなわち軍直轄の軍高射砲隊、軍通信隊は南京、軍砲兵隊は鎮江及び常州、第十六師団は司令部、歩兵第三十旅団主力、直轄部隊を南京、その他の諸隊を湯水鎮、句容、秣陵関、その他交通上の要点に配置し、第三師団は、司令部、歩兵第五旅団主力、直轄部隊を鎮江、その他の部隊を無錫、江陰、常州、丹陽、金壇等に、第九師団は、司令部、歩兵第六旅団主力、直轄部隊を蘇州、その他の諸隊を崑山、常熟、福山、太倉、劉河鎮、嘉定、南翔に配置し、担任地域の警備に任じていた。(吳淞、北部上海地区は方面軍直轄)揚子江左岸地区では、第十三師団が、司令部、歩兵第百三旅団主力、直轄部隊を滁県、その他の諸隊を来安、全椒、六合に、天谷支隊は、司令部、歩

兵第十旅団主力を揚州、各一部を儀徵、仙女廟、邵伯鎮に配備していた。(支隊は一月八日揚州付近の警備を第三師団と交代し、一月十六日、南京に到着、第十六師団に代わり同地の警備に任じた)

各兵団は速やかに戦力の回復に努め次期作戦に應ずる準備を整えた。

海軍及び陸軍航空隊の活動⁽¹⁵⁾ 七月二十八日以降中・南支方面を担当していた海軍部隊は第三艦隊(司令長官長谷川清中将)であるが、杭州湾上陸作戦が実行されることになる、十月二十四日、第三艦隊及び新たに編成された第四艦隊(司令長官 豊田副武中将)をもって支那方面艦隊を編成せられ、中・南支方面の作戦に任じた。第四艦隊は、南支所在敵艦隊の監視処分、南支重要港湾の封鎖、敵船舶の抑留の任務に服するほか、杭州湾上陸作戦に協力した。

十一月中旬、北支にあった第二艦隊が内地に帰還したので、第四艦隊が北支及び南支の封鎖に任じ、第三艦隊が中支の占領水域の警戒及び敵航空勢力の覆滅に任じた。

沿岸航行遮断は、八月二十五日、第三艦隊司令長官の

名をもって揚子江以南、福州、厦門にわたる中国沿岸一帯において、中国の公私船舶の通航を遮断する旨宣言したが、九月五日、この区域を拡張し、青島及び第三国租借地を除いた全支沿岸に及ぶ旨宣言した。この航行遮断により、中国商船は自国または第三国の港湾に封じられ、海上にはほとんど中国船舶を認めないようになり、中国政府の財政に打撃を与え戦力培養を阻止した。

中支方面海軍航空作戦は八月十四日から開始し、敵空軍根拠地を反復攻撃して上海付近の制空権を獲得するとともに地上作戦に協力した。次いで九月下旬から十月上旬、南京付近を襲撃するほか、広東、漢口を空襲して中・南支の制空権を獲得した。次いで一部を北支に派遣し、十一月下旬、南苑飛行場から周家口、洛陽、鞏県、西安を攻撃し、十二月、蘭州飛行場を急襲し、奥地潜伏の敵空軍に打撃を与えた。

中国海軍に対しては、揚子江、広東付近においてその大部を十月上旬までに撃沈または擱坐させた。

陸軍に対しては、陸兵の輸送護衛に任ずるほか、爆撃、砲撃により陸上作戦に直接協力し、また上陸作戦において、艦砲射撃により上陸掩護を行った。さらに南

京に対する追撃戦においては、航空隊の主力を活躍させ、退路上の要地及び敵部隊を爆撃して密接に協力した。

また十一月中旬ごろから陸軍作戦が進捗するにつれ、黄浦江、蘇州河、揚子江の水路を啓開し、陸軍の追送補給を容易にした。

陸海軍航空作戦の担任方面区分は、七月十一日の陸海軍中央協定で決めた「北支方面ニ於テハ敵航空勢力ノ覆滅ハ主トシテ陸軍之ニ任シ中、南支方面ニ於テハ敵航空勢力ノ覆滅ハ主トシテ海軍之ニ任シ陸軍ハ自衛ノ為ニスル航空作戦ニ任ス」の主旨により実施した。

九月上旬、北支から陸軍偵察一中隊が転属してきて、第一線兵団の戦闘に協力した。同月中旬、上海派遣軍に第三飛行団司令部及び飛行二中隊が、十月中旬さらに飛行二中隊が増加せられ、当初公大飛行場、次いで王浜飛行場（呉淞西方約四料）を根拠飛行場に使用し、第一線兵団の攻撃に密に協力した。杭州湾上陸作戦では第三飛行団の飛行一中隊が協力（のち方面軍命令により配属）した。南京攻略戦では、第三飛行団の主力をもって第十軍に協力し、一中隊を上海派遣軍に配属した。これがため飛

行団は王浜及び龍華（上海市の南市郊外）飛行場を根拠とし、常州、広徳、長興を前進飛行場として敵陣地偵察、弾薬、糧秣の空中輸送、南京飛行場、同地城壁の爆撃等を実施して第一線兵団に協力し、とくに揚子江上及び蕪湖付近から南方に後退する敵を攻撃した。

中国軍の記録―京滬付近の戦闘⁽¹³³⁾ 呉福線の守備を放棄したのち、無錫、江陰間の錫澄線及び太湖以南では呉興で抵抗したが、わが方は戦場が拡大分散するので必要な決戦を避けるため、十一月二十六日夜、一部を常州に、主力を安徽、江西方面に後退させた。

呉興は激戦ののち陥落し、わが軍は長興、広徳、宜興で抵抗し、相当の戦果を挙げたが敵の突進を阻止できなかった。敵は南京に向かい進攻し、十二月六日前後には宣城、溧水、句容付近に進出した。

わが軍は首都防衛を強化し、機を見て敵に大打撃を与えるため、第七四軍の二師及び第八三軍（のち第一〇軍と交代）が主陣地を担当し、第三六、第八七、第八八師及び教導総隊をもって獅子山、雨花臺、工兵学校、紫金山各所の複郭陣地を担当した。

七日払暁、敵は大挙してわが主陣地を包囲攻撃し、同

時に猛烈な爆撃を加えてきた。わが守備軍は決死抵抗したが、火力不足のため各陣地は逐次陥落した。敵は追尾してわが複郭陣地を攻撃し、わが軍は苦戦、激闘十二日に及んだ。雨花臺、工兵学校、紫金山は次々に陥落し、城内各所も敵砲火及び爆撃を受け、中華門には敵の一部が突入し激烈な市街戦となった。また蕪湖、浦口が占領されわが背後連絡線が遮断された。このとき、わが南京地区防衛長官は、戦局ばん回の方策なしと判断しかつ戦力を保持せよとの指示に基づき、南京を放棄し包囲を突破するよう命令を下達した。

当時、城内の秩序はすでに混乱し、軍隊を掌握するの法がなかったので、各隊各個に包囲を突破して目的地に集結させることとした。しかし渡河材料がないので、わが撤退部隊は混乱し、多数の水没者を出す結果となり、ようやく敵の重囲を突破脱出した一部の部隊を除き、大部のものは壮烈な戦死をとげた。南京はついに十三日陥落し、敵は無辜の市民十余万人を虐殺した。このためわが方の抗戦感情は一段と激高した。

また、わが敢闘精神は国際的視聴と同情を集めた。これは戦略的成功であるとともに、じ後における勝利の基

礎を確立したものである。

わが南京の守備は、この地を固守して援軍を待つものではなく、敵軍の消耗を増大する目的であった。この点からみれば堅固な要塞でもなく、また背後に河川を控えていて部署上適切でなかった。

外交問題となった諸事件（揚子江事件等） 八月二十六日に起こった英国駐支大使ヒューゲッセンの負傷事件については、すでに述べたとおり、廣田外相がいち早く陳謝したので、英国側も日本の誠意を認め、事件は円満解決した。当時、英国内では対日制裁論と宥和論が鋭く対立していたが、平穩を望むチェンバレン首相の意を受けた新任のクレイギー駐日大使の非常な努力があずかって力があつたといわれる（⁹²）。

次いで九月二十二日、日本海軍航空隊の行った南京及び広東空襲について、英、米、仏三国から、爆弾の破片が大使館家屋近くまで落下し危険である旨の通告があつた。これに対し日本政府は、第三国の権益、第三国人の生命財産の安全については深甚の注意を払っているが、作戦地域内にある第三国人及び艦船の速やかな避難を希望する旨回答した（⁹²）。

しかし、十二月十二日、南京攻略戦の最終段階でパネー号及びレディバード号事件が発生した。当時、陸軍部隊に協力中の海軍航空部隊は、揚子江上（南京上流一五マイル）において、大小汽船一〇隻およびジャンクが、多数の中国軍兵を搭載し遡航中との情報に基づき、これを攻撃して損害を与えた。また別働隊は、同じく南京上流二八マイル付近で汽船四隻を攻撃し、二隻を撃沈、二隻に火災を起こさせた。ところが、米英両国からの照会により調査したところ、前者のなかには英砲艦二隻、商船一隻が含まれており、後者の撃沈した船は米警備艦パネー号及び米商船であることが判明した（⁹²）。

また同日早朝、敵の唯一の退路である揚子江上、蕪湖付近を通過する船（外国旗を掲揚しているという情報があつた）を撃滅すべき任務を有する第十軍の陸軍砲兵部隊が、同地において、大型汽船四隻を発見して砲撃を加えたが、間もなく、これは英砲艦レディバード号及び英艦船であることが判明した（⁹³）。

よって、日本政府は十三日、英米両国に対しただちに陳謝の意を表するとともに、損害賠償を約し、事件は大事に至ることなく円満に解決した（⁹²）。

注 南京事件について

南京は外国権益が多く、また多数の非戦闘員や住民がいる関係上、方面軍司令官は、とくに軍紀風紀を厳守するよう指導していたが、遺憾ながら同攻略戦において略奪、婦女暴行、放火等の事犯がひん発した。これに対し軍は法に照らし厳重な処分をした(1415)。

ところが当時同地にとどまっていた諸外国特派員が生々しい戦禍の状況を世界に報道し喧伝けんでんした。たとえば英国マシチェスター・ガーディアン紙の中国特派員H・J・ティンパーレンが、昭和十三年七月「中国における日本軍の残虐行為」を編集発行し、米国のジャーナリスト、エドガー・スノウはその著「アジアの戦争」(昭和十六年発行)のなかでこれを紹介し「軍国主義日本の狂暴」を全世界の人々に印象づけようとした。そのなかで最も強調しているのは、日本軍が何十万という捕虜や住民を虐殺したということである(121 122 123 124)。

これが事件として取り上げられたのは、終戦後の極東国際軍事裁判及び南京の特別軍事裁判であった。南京の裁判では処刑そのものを必要とする政略的理由から、約三〇万の軍民が虐殺されたとして、谷壽夫中将以下四人の軍人が処刑された。東京の裁判では、南京占領から一カ月の間に男女子供を含む非戦闘員一・二万、掃蕩戦の犠牲者二万、

捕虜三万以上、計六・二万以上が殺害され、さらに近郊に避難していた市民五・七万以上が餓死あるいは虐殺されたという判決を下した(122 124)。

しかし、その証拠を些細に検討すると、これらの数字は全く信じられない。

一方、当時の日本軍は、南京付近防衛の中国軍を約一〇万と判断し、昭和十二年十二月十八日「敵の遺棄屍体は八、九万を下らず、捕虜数千に達す」と発表したが、翌年一月「敵の損害〔死傷者〕は約八万、うち遺棄屍体は約五万三、八七四」と算定した(83 121 122 127)。しかし、日本軍の戦果発表が過大であるのは常例であったことを思えば、この数字も疑わしい。

しかし、これが事件として取り上げられたのは、若干の事実があったからであり、これが誤解、曲解され、さらに誇大宣伝されたためであろう。以下、諸資料を総合すると次のように考えられる(32 102 121 131)。

作戦地域は、中国防衛軍の手によって「空室清野」戦術がとられたため、一般住民の被害は大であったろう(83 125 127 128 129)。

また南京攻略戦は完全包囲殲滅戦であったから、戦闘行動による中国軍の損害の多かったのは当然である(127)。

問題は、(一) 占領直後の敗残兵掃蕩戦において、多数の

非戦闘員や住民が巻き添えをくらって死亡したこと、とくに中国軍後退部隊と避難民が混雑した南京北方及び西方地区で大であった。ただし非武装住民であっても、軍に協力し、あるいは遊撃戦に参与して対敵行動をとったものは戦闘員と見なさざるをえない。(二) 南京の人口は、平時約一〇〇万、南京攻略戦開始当初約三〇万、そのうち数万が作戦間に退避し、日本軍占領時には、そのうちの二十数万がおむね難民区に集まっていた。しかし南京陥落直後は完全な無政府状態で混乱を極めていた。(日高信六郎参事官談)

ところが敗残兵の多くのものは、武器を捨てるか陰匿して住民に変装し、いわゆる便衣隊となって潜伏した。この便衣隊を住民のなかから摘出検挙することは非常に困難であるが、この際にも無抵抗の住民に若干の犠牲があったと考えられる。(三) 投降者を捕虜と認めず、従って捕虜として取り扱われぬことが少なくなかった。日本軍の攻撃部隊は、中国軍側に比べ兵力が僅少であったので、戦闘行動中に投降する者があっても捕虜として監視する兵力がなく、足手まといとなるばかりであり、偽装投降の前例も多かったことや、真に中国兵が戦意を喪失しているのかどうかの判別が困難であったこと、日本兵の恐怖心や敵愾心が強く、殺すか殺されるかという切迫した状況下では冷静な判断ができ難いこと、それに捕虜として遇するための設備や補給能

力がなかったためである。これらは作戦が猛烈な追撃戦に次ぐ激烈な堅陣攻撃及び市街戦であった特性上からくるものであり、日本軍の第一線部隊のみを責めることはできない。(四) 南京占領後の捕虜の処遇も十分とはいえない。これは激戦直後の将兵の敵愾心、捕虜收容設備の不備などによるものであるが、捕虜殺害の数はさほど大ではないようである。第十三師団において多数の捕虜が虐殺したと伝えられているが、これは十五日、山田旅団が幕府山砲台付近で一万四千余を捕虜としたが、非戦闘員を釈放し、約八千余を收容した。ところが、その夜、半数が逃亡した。警戒兵力、給養不足のため捕虜の処置に困った旅団長が、十七日夜、揚子江対岸に釈放しようとして江岸に移動させたところ、捕虜の間にパニックが起こり、警戒兵を襲ってきたため、危険にさらされた日本兵はこれに射撃を加えた。これにより捕虜約一、〇〇〇名が射殺され、他は逃亡し、日本軍も将校以下七名が戦死した。なお第十六師団においては、数千名の捕虜を陸軍刑務所跡に收容している。

以上、各項目について具体的に正確な数字を挙げることは不可能であるが、南京付近の死体は戦闘行動の結果によるものが大部であり、これをもって計画的組織的な「虐殺」とは言いがたい。しかしたとえ少数であったとしても無辜の住民が殺傷され、捕虜の処遇に適切を欠いたことは

遺憾である。

当時、外務省東亜局長であった「石射猪太郎回想録」によれば、昭和十二年十二月下旬から翌年一月にかけて、現地総領事から日本軍の不軍紀に関する報告があり、石射局長は陸海外三省局長会議で陸軍側の反省を求め、廣田外相も杉山陸相に警告したと述べている(38)。陸軍では、一月七日、参謀総長が出征軍隊の軍紀風紀の緊肅について異例の「訓示」を発し、陸軍大臣も一二月の間、軍紀風紀振作対策を講じた(40)。

山東作戦

(付図、挿図第二十二参照)

実施決定までの経緯 北支那方面軍は、かねてから山東進出を望み、九月下旬以来具体的計画を立て中央に意見具申しており、参謀本部内でも作戦課ではこれに賛同する意見が強かった。しかし参謀本部は、十月初めの研究により、主作戦を北支から中支に転換するため、兵力の余裕を得るまでは一時山東作戦を断念することに決し、同月五日、この旨を方面軍に打電した。しかし、いずれは山東作戦を実施せねばならぬと考え、引き続き調

査研究を進めた(69)。

当時、現地では津浦沿線を南下した第二軍の第十師団が、十月三日徳県を占領し、じ後同地付近に兵力を集結していたが、済南に前進すべき命を受け、十三日恩県、平原を、二十一日陵県を占領した。当面の敵は山東軍の五師、三独立旅で、その一部は黄河北岸に、主力は同河右岸にあつて相当堅固な陣地を構築していた。しかるに、十月下旬には、第二軍から第十六師団が抽出されて中支に転進し、第九師団主力も第一軍に転属せられ、じ余の戦闘部隊は第十師団と本川旅団(第九師団の歩兵第一百八旅団、旅団長 本川省三少将、歩兵第一百九聯隊基幹)であり、旅団は主として津浦線及び子牙河沿線の警備に任じていたが、十一月六日滄県に集結した、という状況で、軍としての兵力は僅少であった。従つて第二軍は従来から実施していた山東省主席韓復榘に対する寝返り工作に多分の期待をもっていた(1569)。

十月十七日、京漢線方面の作戦も見通しがついたので、方面軍は第二軍に対し済南攻撃準備を命じた。ところが第二軍では、黄河結氷以前に所要兵力を集結するということとは困難であり、結氷後(兩岸は結氷するが中央部